



# 体幹チューニング本部

## 「公認指導員養成講座」

### 【公認指導員とは】

カラダ調律師資格を取得した後、より積極的に体幹チューニング本部との協力体制で活動を行う為の資格。

### 【受講要項】

カラダ調律師資格を有し、体幹チューニングの理念を理解し、本部と協力体制で活動できること。

### 【申込みの流れ】

1. 申込書への記入、送付



2. レポート提出



3. 公認指導員受講資格試験

面接、筆記試験、実技試験



4. 公認指導員養成講座にて8単位の取得



5. 最終試験

※ 公認指導員受講資格試験、最終試験につきましては、何度も受けて頂くことがあります。(受講期間は1年とします)

### 【公認指導員の権利】

1. カラダ調律師養成講座前期講習の指導担当
2. 体幹チューニング教室の開催
3. 体幹チューニング説明会の開催

### [補足説明]

#### ◆カラダ調律師養成講座

体幹チューニングの理論、実技を学び、体幹チューニングの施術が出来る資格。前期2日間  
後期2日間の計4日間で開催する。

#### ◆体幹チューニング説明会

本部指導員及び、公認指導員が体幹チューニングを広く一般の方々に知っていただくための説明会。

#### ◆体幹チューニング教室

本部指導員及び、公認指導員が広く一般の方々に向けて、日々体幹チューニングを継続していただくためのセルフチューニングを指導する教室。

### 【公認指導員契約より重要事項の抜粋】

1. 公認指導員は体幹チューニング業務等を通じて、甲の経営・企画・営業・等について協力し、活動を行うものとする。
2. 公認指導員は、1年間を契約有効期間とし、契約更新については、本部主催の勉強会等で技術の確認、向上に努めるため、更新時までに30ポイントを取得する。(ポイント詳細は別紙にて確認)  
また、契約満了時までに更新料を支払う事。  
年更新料は、100,000円とする。
3. 公認指導員の報酬として、新たにカラダ調律師が生まれる事による売上げに対し前期2日間の講師料として1日5%,2日間で10%,を公認指導員、カラダ調律師養成講座講師料として支払うものとする。
4. カラダ調律師養成講座への紹介については、カラダ調律師が生まれる事による売上げに対し20%を支払うものとする。

### 【公認指導員受講資格試験2010年スケジュール】

・この試験に合格したカラダ調律師のみが、公認指導員養成講座を受講することができます。

2月10日(水) 単位① 10:00～

3月10日(水) 単位① 10:00～

5月11日(火) 単位① 10:00～

### 【公認指導員養成講座2010年スケジュール】

・公認指導員養成講座を6単位取得することで、最終試験に臨めます。

2月11日(木) 単位②、③ 10:00～19:00

3月11日(木) 単位④、⑤ 10:00～19:00

4月5日(月) 単位⑥、⑦ 10:00～19:00

5月12日(水) 単位②、③ 10:00～19:00

6月6日(日) 単位④、⑤ 10:00～19:00

6月7日(月) 単位⑥、⑦ 10:00～19:00

### 【公認指導員養成講座最終講習・最終試験2010年スケジュール】

・最終講習を取得して、最終試験に合格して、公認指導員資格の認定となります。

2月9日(火) 単位⑧

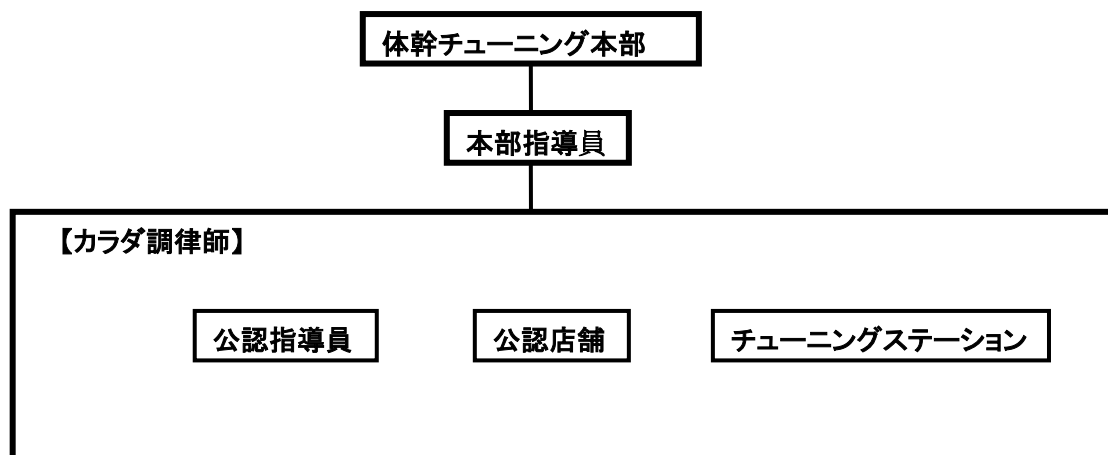
3月1日(月) 単位⑧

4月6日(火) 単位⑧

6月26日(土) 単位⑧

※ 単位①を取得後、単位②～⑦に関しては、順不同で受講出来ます。(有効期限は1年とします。)

## 【体幹チューニングの構成】



### [補足説明]

#### ◆チューニングステーション

カラダ調律師の所属する店舗。

#### ◆公認店舗

チューニングステーションが本部との面接に合格して、公認店舗となる。「カラダ調律師養成講座」の会場提供など、本部との協力体制のもと体幹チューニング業務の活動を行う。

体幹チューニング本部  
(株)ヒューマン・パワー・イノベーション  
〒124-0025  
東京都葛飾区西新小岩4-38-9-303  
TEL&FAX 03-6273-1227